

国民年金



こんなときこんな届け出が必要です

国民年金は、日本に住む20歳以上60歳未満のすべての人が加入する公的年金制度です。加入者(被保険者)は、就職したときや退職したときをはじめ、次のような機会ごとに届け出が必要になります。

第1号被保険者(自営業者や学生など)が、

就職して厚生年金や共済組合に加入したとき

↓本人の勤務する事業所が年金事務所へ届け出をします。

結婚、配偶者の就職、本人の収入減などにより、第2号被保険者である配偶者の扶養となつたとき

↓配偶者の勤務する事業所へ提出します。事業所が年金事務所へ届け出をします。

第2号被保険者(会社員や公務員など)が、

退職したとき

↓本人が市役所・町村役場へ届け出をします。退職して、第2号被保険者である配偶者の扶養となつたとき

↓配偶者の勤務する事業所へ提出します。事業所が年金事務所へ届け出をします。

第3号被保険者(第2号被保険者に扶養されている配偶者)が、

就職して厚生年金や共済組合に加入したとき

↓本人の勤務する事業所が年金事務所へ届け出をします。

本人の収入増、配偶者の退職、離婚などにより、配偶者の扶養でなくなつたとき

↓本人が市役所・町村役場へ届け出をします。必要な届け出を忘れてそのままにしておくと、将来年金が受けられなくなつたり減額されたりする場合があります。ご注意ください。

くわしくは年金事務所にお問い合わせください。

・ 渋川年金事務所 国民年金課
(0276-2211907)

平成29年度自衛官等募集案内

募集種目		資格	受付期間 (締切日必着)	試験日	試験会場	合格発表
幹部候補生	一般受験併願可能 大卒程度試験	22歳以上26歳未満の人 20歳以上22歳未満で、 大卒(見込含)を卒業した人 修士課程修了者等(見込含) は20歳以上28歳未満の人	3月1日~ 5月5日	1次 5月13・14日 (14日は飛行要員のみ)	1次 5月13日 勢多会館(前橋市) 1次 5月14日 群馬地方協力本部 (前橋市)(飛行要員のみ)	1次 6月2日 海・空飛行要員のみ (1次合格後に2次試験 等の連絡があります。)
	院卒程度 試験	修士課程修了者等(見込含) で20歳以上28歳未満の人				
	歯科 薬剤	(歯科幹部候補生) 20歳以上30歳未満の人 (薬剤科幹部候補生) 20歳以上28歳未満の人 ※細部は、確認してください。		1次 5月13日	1次 勢多会館(前橋市)	1次 6月2日 (1次合格後に2次試験 等の連絡があります。)

※この他の試験希望又は興味のある方は、下記までお問い合わせください。



沼田地域事務所 ☎0278-23-4111

自衛隊群馬地方協力本部 ☎027-221-4471

偽ショッピング
サイトに注意し
てください

実在する「ショッピングサイト」を模倣したサイトや店舗名・連絡先などを偽ったサイトと気付かないまま、商品注文して、商品が届かず連絡もないといったトラブルが多発しています。このような「偽ショッピングサイト」には、次の特徴があります。「ショッピングサイト」で商品を買う前に、この特徴に該当しないかどうかを確認して、被害に遭わないようにしましょう。

●「偽ショッピングサイト」の特徴
・ 連絡先の電話番号が掲載されていない

・ 連絡先のメールアドレスが、フリーメールになっている

・ 振込先口座が個人名義になっている

・ 商品が一般的な価格より極端に安い

・ 不自然な日本語表記がある

●被害を防ぐ方法
「ウイルス対策ソフト」を導入し、常に新しい情報に更新しておくことにより、怪しいサイトに接続した場合、警告画面が表示されることがあります。また「ショッピングサイト」の名称やURLをインターネットで検索することも被害を防ぐ方法です。

●お問い合わせ
県警察本部
サイバー犯罪対策課
☎027-24330110
内線3125

群馬県交通事故相談所 ご案内

示談や損害賠償請求、自動車保険など交通事故により生じた様々な問題を解決するために、専門的相談員が公正・中立な立場から助言を行います。
相談内容については、秘密を厳守します。費用は無料です。お気軽にご利用ください。

相談員について
交通事故に詳しい相談員が対応する。当事者から認定する。当事者からの相談申し込みは、必ず受けなければならないのでしょうか？

損害賠償請求について
自動車保険の補償範囲を確認し、不足部分の請求額を算出します。交渉の状況について、専門家と相談が有効な場合があります。どうしたらよいのでしょうか？

示談交渉について
示談交渉のやり取りがスムーズに進むようサポートします。示談金や慰謝料の相場などについて、専門家と相談が有効な場合があります。どうしたらよいのでしょうか？

自動車保険に加入する
（これは強制ではありません！）

★受付時間 月曜～金曜（祝日を除く）午前9時～午後3時30分
★相談方法 直接または電話でご相談に成ります。
★連絡先 電話027-243-5511
★所在地 群馬県庁23階東側フロア（〒371-8572 群馬県庁1-1-1）
★予約 不要

群馬県警察官募集!!～共に守ろう!群馬の治安～

本年も、群馬県警察の警察官採用試験が行われます。受験を希望される方がおりましたら、下記連絡先に連絡をお願いします。

後日、吾妻警察署から連絡をとらせていただきます。

●資格

○警察官A・警察官A(武道指導)

昭和59年4月2日以降に生まれた人で、次のいずれかに該当する人

- ①学校教育法による大学(短期大学を除く)を卒業した人または、平成30年3月31日までに卒業見込みの人
- ②人事委員会が①に掲げる人と同等の資格があると認める人

○警察官B

昭和59年4月2日から平成11年4月1日までに生まれ、次のいずれにも該当しない人で、平成29年10月1日から勤務可能な人

- ①学校教育法による大学(短期大学を除く)を卒業した人または、平成29年9月30日までに卒業見込みの人
- ②人事委員会が①に掲げる人と同等の資格があると認める人

●採用予定日

- (1)警察官A・警察官A(武道指導) 平成30年4月1日
- (2)警察官B 平成29年10月1日

《連絡先》

- 吾妻警察署警務課 ☎0279-68-0110(内線211・212)
- 吾妻警察署管内の交番、駐在所

春山における 山岳遭難の防止 について

最近、中高年登山者の山岳遭難が増加しています。原因の多くは、体力の消耗による下山中の滑落・転倒や、無理な登山計画による疲労、事前の調査不足による道迷い、健康チェックを怠ったことによる発病などです。

春山は、標高の高いところでは気温が急激に低くなり、冬山と同様の条件になることが予想されます。「ふもとでは春でも山は冬」を念頭に、安全で楽しい登山を心掛けてください。

●安全で楽しい登山のために

- 綿密な登山計画と、十分な装備を準備し、経験や体力に見合った登山をする。天候の急変時には、無理をせずに引き返す
- 単独での登山はできるだけ避け、複数人で登山するよう心掛ける
- 万一に備え、登山計画書(登山届)を必ず提出し、家族や職場などに登山コースや時間、連絡方法などを告げる
- 携帯電話や携帯無線機などの連絡手段を確保する

●お問い合わせ

群馬県本部地域課
☎027-243-0110
内線3564

県営住宅4月定期募集のご案内

県営住宅の定期募集は4月、7月、10月、1月の年4回実施しています。今回は4月募集のお知らせです。

●所在地・間取り・募集戸数・家賃募集案内をご覧ください。

●入居資格 現在住宅に困窮しており、親族と同居する予定の人、または単身の高齢者や障害のある人など。

※収入制限があります

※詳しくは募集案内または群馬県住宅供給公社ホームページ(<http://www.gunma-ikk.or.jp/>)をご覧ください

●申込期間 平成29年4月1日(土)～18日(火)

●入居可能日 平成29年7月1日(土)

●申し込み方法 所定の申込用紙を郵送。

●申込用紙・募集案内配布場所 県住宅供給公社(前橋市紅雲町)、県民センター(群馬県庁2階)、県土木事務所、市役所・町村役場

(土・日は県住宅供給公社のみで配布しています。なお、祝日は営業していません。)

●その他 入居者は公開抽選で選定します。※以下の団地については、平成29年10月から随時申し込み可能となりました。

(下細井団地、下郷団地室田団地、北双葉団地、立石団地、桐淵団地、上中島団地、酢の瀬団地、下磯部団地、原市第一団地、生品団地、宝泉団地、元宿団地、織姫団地、西堤団地、川内団地、相生第一団地、相生第二団地、高根団地、日向団地、大林団地、中野団地)

随時申し込みを受け付けている住宅は他にもございます。詳しくはお問い合わせください。

●お問い合わせ先 県住宅供給公社

☎027-223-5811
☎027-223-9808
FAX 027-223-9808
(県住宅政策課)